2026年11月13日

各　　位

会 社 名　　株式会社フーバーブレイン
代表者名　　代表取締役社長　奥水　英行
（コード：3927　東証スタンダード市場）
問合せ先　　管理部部長　　齋藤　誠志郎
（TEL ： 03-5210-3061）

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり2026年９月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．中間配当の内容

	決定額	直近の配当予想 （2026年５月15日公表）	前期実績 （2026年３月期中間配当）
基準日	2026年９月30日	同左	配当なし
１株当たり配当金	８円00銭	同左	
配当金総額	42百万円		
効力発生日	2026年12月11日		
配当原資	利益剰余金		

２．理由

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、配当を基本としつつ、株主優待制度の活用や業績及び市場動向を踏まえた機動的な自己株式の取得を組み合わせ、総合的な株主還元の充実に努めることを基本方針としております。

2025年11月14日付公表「配当方針の変更及び配当予想の修正（初配）に関するお知らせ」に記載のとおり、設立以後、配当の実施は見送ってまいりましたが、2030年３月期に調整後売上高150億円、調整後営業利益15億円（注）を目指す中期経営計画にて示すとおり、前期期末配当（配当性向26%）から配当を開始し、累進配当を基本に、配当性向を30%にまで高めていく方針を決定いたしました。

当社は、中期経営計画に掲げた成長戦略を着実に遂行し、中長期的な成長投資と株主還元のバランスを適切に図りながら、利益成長に伴う安定的かつ持続的な株主還元の実現を目指してまいります。

当社は定款において、剰余金の配当は株主総会の決議による旨を定めるとともに、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。当期からは、株主の皆様への利益還元をより適時に行うため、同規定に基づき、中間配当及び期末配当による年２回配当

へ移行し、各事業年度の１株当たり年間配当金について、原則として減配を行わず、維持又は増配とする累進配当を継続していく方針であります。

上記方針及び財政状況や業績予想等を総合的に勘案し、当期の中間配当につきましては、直近の配当予想どおり１株当たり８円00銭とすることといたしました。

（注）調整後売上高は、すべての主要事業の営業収入を含むように調整した包括的な売上高。投資グロース戦略のもと、投資子会社フーバー・インベストメントのすべての有価証券売却収入を、営業投資有価証券売上高として、売上高に含めております。

調整後営業利益は、経常的な営業キャッシュ・フローの創出能力を表すように調整した利益。M&Aグロース戦略のもと、調整後売上高に基づく営業利益に、M&Aにより生じた無形資産の償却費用及び取引費用、株式報酬費用、その他一時的費用等を加えて算出しており、当社グループが最も重視するKPIとなります。

以　上